魚津市広報

発行所
富山県魚津市役所
編集発行人　伊藤治郎
（毎月1日発行）

魚津市友道
中部印刷株式会社

人口動態

世帯数	9,382世帯
人口	46,828人
出生	72人
死亡	27人
婚姻	37件
離婚	3件

改選される農業委員 7月15日に選挙

農業委員会の選挙による委員の任期（3年）は、7月19日で満了するので、これら委員の任期満了による一般選挙が次のように行なわれる予定です。

◇選挙期日の告示　7月5日
◇立候補届出期間　7月5日から7月10日まで
◇選挙期日（投票日）　7月15日
◇選挙区とその区域　（　）は投票所
・第一選挙区
旧魚津町、下中島村、下野方村
上野方村の区域
（投票所＝住吉小学校、下野方公民館、上野方小学校）
・第二選挙区
旧上中島村、松倉村の区域
（投票所＝上中島小学校、松倉小学校、古鹿熊分校、坪野分校、白倉小学校）
・第三選挙区
旧片貝谷村、加積村、道下村の区域
（投票所＝片貝小学校、山女分校、前東城青年クラブ、道坂親睦会館、加積小学校、道下公民館）
・第四選挙区
旧経田村、天神村、西布施村の区域
（投票所＝経田連絡所、天神小学校、西布施連絡所、長引野青年会館）
◇選挙による委員の定数　6月27日の定例市議会において選挙による委員の定数は次のように改正されました。
第一選挙区　3人
第二選挙区　3人
第三選挙区　4人
第四選挙区　4人
◇投票時間は、午前七時から午後六時までですが、松倉小学校古鹿熊分校、白倉小学校の投票所は午後四時までです。
この選挙に投票ができる人は、昭和34年12月1日現在でつくり、昭和35年3月5日に確定した農業委員選挙人名簿に名前がのっている方です。この選挙には補充名簿はつくられません。

議会だより

国保追加予算
農委定数条例一部改正などきめる

六月定例市議会は、去る二十七日午後一時から市議場で行なわれ一般会計更正予算など九議案と専決報告三件を審議し、原案どおり可決された。おもな議案内容はつぎのとおり。

◇一般会計更正予算七百十一万九千五百七円減額は、都市計画街路事業費の補助金の減額が主なもの。
◇国民健康保険追加予算千二百三万三千六百余円は、七月一日から魚津、下野方、道下、西布施の四地区が実施されるので、その予算を組み、条例を一部改正したもの。この加入世帯はおよそ三千三百世帯、人員は一万二千七百余名が見込まれている。
◇金庫事務取扱銀行の指定については、北陸銀行、新川信用金庫、農業協同組合関係のほか、こんど富山相互銀行、富山産業銀行を市金庫事務の一部、つまり市税の収納を行なうことに指定したもので、市税を収める場合、この銀行でも用が足りることになる。
◇課設置条例の一部改正では、従来の総務課、財政課を一つとし秘書人事を切りはなし、秘書室、総務課を七月一日から設けた。
◇農業委員会の選挙による委員の定数条例の改正では、農業行政の円滑をはかるため、選挙による委員二十三名を十四名に減らすもの。このため第一選挙区は六名から三名に、第二選挙区は五名から三名、第三選挙区は六名から四名、第四選挙区は六名から四名に改正された。

三由助役退任

三由助役は、去る六月十日任期満了により退任されました。
昭和三十一年六月助役に就任以来、円満な人格と優れた識見をもって市行政に貢献され、とくに三十一年九月の大火による火災復興都市計画事業、片貝川奥地開発事業等につくされた功績は大きいものがあります。
このほか推せんによる委員十四名とあわせ、農業委員は二十八名（改正前三十八名）となる。

市役所の機構 一部かわる

能率的な事務を運営するため七月一日から市役所の機構が一部かわりました。
秘書、人事に関することを分掌する「秘書室」が設けられ、また総務課と財政課が一しよになって「総務課」が発足しました。

青少年問題協議会が発足
＝健全な活動を推進＝

青少年の指導、育成、保護およびきよう正について、総合的施策をたて、必要な事項を調査審議するため、昨年十月一日に魚津市青少年問題協議会設置条例が制定されました。更に青少年活動推進本部規程が定められ、去る三十日に関係者があつまり協議会の発会式が行なわれました。役員として会長に寺田市長、そのほか委員、幹事などを選びました。
魚津市青少年活動推進本部によりますと、組織には団体活動部会、生産活動部会、環境衛生部会、非行防止部会があり、青少年の健全な活動を推進することになっています。

固定資産税二期分 7月の市税 納期 7月31日

市民体育大会 17日から
県体予選をかねて

第九回市民体育大会は、七月十七日（日）西部中学校ほか六会場でひらきます。出場希望者は七月十一日まで市教育委員会へ申込んでください。
なお八月に行なわれる予定の県体予選をかねて開催される。
種目別会場次のとおり。
17日＝
水泳競技（西中プール）、ソフトボール（西中）、卓球（東中）、バトミントン（村木小）、バレーボール（市営コート）、バスケットボール（魚高）、柔道（大町小）、剣道（大町小）、陸上競技（東中）、相撲（東中）
23日＝中学野球（東中）
31日＝軟式庭球（日ヵコート）

大谷―坪野道路 900メートルができあがる

大谷と坪野を結ぶ山間横断道路は、新市町村建設事業の一つとして計画されていますが、これによりますと、大谷温泉附近から坪野まで山をきりひらき、巾員五、五米の道路をつけようとするもので総延長は三、〇三〇メートル、総工費二千万円が見込まれています。
このうち、昭和三十三年度からことしの春までに大谷地内からおよそ九〇〇メートルが七百十余万円でできあがりました。これで約3分の1ができましたが、残りは今年度以降継続事業として工事が進められることになっています。
この道路が完成しますと、大谷―坪野を経て北山に至り、市街地と結ぶ循環道路となり、山林資源の開発や経済の交流あるいは、景勝をながめながらの絶好のハイキングコースともなり、その役割は大きいものがあります。

（写真山あいをぬってつくられた道路）

広くなった 新塩屋町通り

角川橋から住吉に抜ける国道は自動車が通ると人の通行ができないほどせまく、道路の拡張がのぞまれていましたが、昨年暮から県で工事がすすめられています。
この拡張工事は、角川橋から延長一四〇メートルを巾員五、五メートル（従来四メートル）に拡げるもので、六十余りの家屋が移転を終り、道路の築造が始められています。総工費およそ六百六十万円さきにかけかえになった角川橋と橋場通りの補装とあわせ、この辺一帯の街並はきれいになりました。

（写真は拡張された新塩屋町通り）

産業文化会館 建設募金状況

全市民待望の産業文化会館の建設は、いろいろの事情で着工がおくれ、いかんに思っております。
その後皆さん方や各業界のご理解とご協力により建設の機運が日一日とたかまり、募金のめどもほぼつきましたので、いよいよ近く着工できる段階となりました。
ついては、会館を一日も早く完成させるために、今一段と募金にご協力くださるようお願いいたします。
なお、今まで事務局を通じてご納入願っていた寄付金は、今後直接市金庫へご納入ください。
―募金―（六月二十日現在）
二八、〇〇〇円　田方二区
六、〇〇〇円　元町区
一〇、〇〇〇円　紺屋区
四、六〇〇円　新町一区
一、三二〇円　東栄町区
一〇、〇〇〇円　八幡区
五、七〇〇円　上町一区
二二、〇〇〇円　本江二区
三〇、〇〇〇円　黒崎鉄工所
四四、〇〇〇円中込二五万円（内金）　日本通運KK魚津支店
五、〇〇〇円　東京都　武隈哲太郎
累計　八四八、四一〇円

夏山にそなえて

▽……夏山シーズンがやってきました。快適な立山縦走、雪の剣沢キャンプ、はてはスリルにとんだ剣岳登頂と、ここ北アの登山ブームはまだ当分続きそうです。
立山へはきよねん夏だけでざっと十万人。登山者は県外の人が六割でこのところ女性の登山がめだっています。
それについて、山の遭難もウナギのぼり、事故はきよねん一年で三十二件（死者二十人、行方不明八人、重軽傷十六人）もおきています。
遭難の多いことでは全国で四番目といわれる立山だけに、ここではガケからの転落が圧倒的に多く、ついで落石クレバスへの転落などが事故の原因となっています。
こまかい心づかいによって山登りを安全、快適なものにしましょう。

国民安全の日

▽……7月1日は「国民安全の日」が定められてはじめての記念すべき日です。
近年、火薬工場の爆発、交通事故、火災、学校、家庭生活での災害は増加しています。
「国民安全日」は、日常生活を安全にすごせるように、まず国民の一人一人が安全意識に徹底し、日常の行動や生活につながるあらゆる施設の安全保持に、十分注意を払う習慣をつけることが、まず大切であるということから設けられたものです。
これまで産業安全、火災予防、学校安全などと別々に行なわれてきた安全運動の連けいを強め、安全が全国民から盛りあがる運動によって守られていくようにしようというもの。

自然に親しむ運動

▽……21日から8月20日まで自然に親しむ運動が全国的に行なわれます。この運動は、国民みんなが美しい野山の自然に触れて休をきたえて明日への英気と自然科学に対する興味を養おうという運動です。
こうした運動は、ドイツで今から五〇年ほど前にはじまったものですが、現在では世界中に一千万人をこす愛好者のユースホステル運動としてますます盛んとなっています。
わが国にも、このユースホステルの組織があって、全国各地に宿舎があります。残念なことに本県にはまだユースホステルの支部がありませんが、県の激育委員会などで指定している宿泊施設がありますからご利用ください。

広報メモ

▽……きたる10月1日を期して全国一せいに国勢調査が行なわれます。
今回の国勢調査は、10年に一度行なわれる大規模な調査があるうえに、国連で勧告している一九六〇年世界人口センサス計画の一環として行なわれる調査でもあるため、とくに意義深いものです。
この調査がまとまりますと、わが国の人口の大きさ、分布、構造やそれらの変化を確実に知ることができるほか、行政上、経済上の基礎資料として大いに利用されます。
そのためにも国内に住むすべての人を一人のもれもなく、重複もないよう調べる必要があります。
この調査に当る人は、全国で42万人も動員され、費用も二十数億円が見込まれています。

国勢調査

農業委員会委員選挙 投票区別有権者数

昭和34年12月1日現在で調製された農業委員会委員選挙人名簿の投票区別の有権者数は次のとおり。

投票区名	農家世帯数	男	女	計
下中島	236	344	384	728
上中島	295	419	470	889
松倉第一	58	86	91	177
松倉第二	34	48	53	101
松倉第三	108	139	157	296
松倉第四	197	270	326	596
上野方	224	347	368	715
下野方	177	241	304	545
片貝第一	119	153	185	338
片貝第二	105	141	176	317
片貝第三	74	108	130	238
片貝第四	48	74	82	156
加積	260	432	435	867
道下	216	322	359	681
経田	186	326	368	694
天神	218	345	351	696
西布施第一	191	323	326	649
西布施第二	176	289	292	581
合計	2,922	4,407	4,857	9,264

国民健康保険 いよいよ全市が実施

国民健康保険は七月から全市が実施されることになりました。未加入だった魚津、道下、下野方、西布施地区もさきごろから普及説明会などひらいてきましたが、ご協力を得まして実施の運びとなり、これで全市民が相互扶助によるこの保険制度を利用できることになりました。

保険のしおり

◇被保険者証について
・被保険者証中に誤りがあったときは保険証をお持ちになって届けてください。
・県内の病院、医院などの医療機関はもちろん全国の国立病院、国立療養所、社会保険医療機関、金沢大学附属病院、その他全国の公的医療機関でも診療を受けられます。

◇届出の義務について
次に該当する場合は、すべて十日以内に被保険者証と印鑑持参の上届けてください。
・他の市町村から転入または転出されたとき。
・出産したとき
・他の職場保険等の適用を受けまたは受けなくなったとき。
・国保加入者が死亡したとき。
・生活保護法の適用を受けまたは受けなくなったとき。
・被保険者の身分に異動があったとき。

◇保険給付について
・治療は国で定められた治療方法に基づいて受けることができ、他の健康保険と診療内容は変りません。
・治療費の半額は患者が窓口で支払い

し、あとの半分は市で支払いされますが、食事の支給および寝具の設備、歯科補綴（入歯のこと）のときは全額患者負担となります。
・被保険者が出産されたときは助産費として五〇〇円死亡されたときは葬祭費として五〇〇円が支給されますから、こんなときは印鑑を持って届けてください。
・同一傷病の場合、給付期間は三ケ年間です。

◇保険税の納期
四月、七月、十一月、一月の四回ですが、七月から実施の四地区は今年度だけ九月、十一月一月の三回となります。
なおくわしいことについては保険衛生課へお問合わせください。

住民登録

住所等がかわったら すぐ届出を……

七月一日から一週間「住民登録届出励行週間」が行われます。
私たちは、だれでもどこかの市町村内に生活の中心となる一定の住所をもっています。
このように、市町村の区域内に住所がある者を、その市町村の住民といいますが、この住民である私たちの日常生活の上で、住民の資格から生ずる権利、義務はたいへんたくさんあります。
たとえば主食の配給を受けるのにも、小中学校にこどもさんを入学させるにも、生活保護や年金を受けるにもその住所が基本となります。
そのほか居住証明や印かん証明をもらうときなどもその市町村の住民であることによって、その証明がされるのです。
このように私たちの日常生活には、私たちがどこの市町村の住民であるかということをいつもはっきりしておくことがたいせつなのです。
そこで、市町村住民の利便と市町村役場の事務の簡素化のために昭和二十七年七月に住民登録制度が生まれました。
住民登録は、このような大切な制度ですので、転入、転出があったときはもちろん、住所が移動したときは届出（十四日以内）をしなければなりません。
この事務は市役所市民課（住民登録係）で扱っていますが、片貝経田地区は連絡所で扱っています

印鑑届について

届出は本人に限ります

最近、金融関係の書類はもちろんいろんなことで印鑑証明書が多く使われるようになりました。
印鑑が悪用されますと財産等に及ぼす影響が大きいので、市役所でも届出や証明については慎重に取扱っておるわけです。
このため印鑑届は本人でなければ受付けないことになっており、また届出をされてから三日を経なければ証明書を出さないことになっています。
印鑑証明を受ける際も原則として本人でなければなりませんが、本人の委任状があれば代理人でも受けることができます。証明手数料一通五十円

〝交通安全日〟きまる 正しい通行を守ろう

みんなが正しい通行をして、交通事故をおこさないようにと県下一斉に、毎月の一日、十日、二十日を〝交通安全日〟ときめ、悲惨な事故をなくする運動がすすめられています。
七月の交通安全日に守っていただく事項は次のようになっております。

◇一日の重点……
・道路を歩くときは、右はしを通ること。
・自転車に乗ったときは、左はしを通ること。

◇十日の重点事項……
・道路に空箱、木材などを置かないこと。
・道路でかべ仕事、自動車修理、そのほか道路で作業をしない。

◇二十日の重点事項……
・自動車やオートバイは、子供が歩いているとき、スピードを落すなりして子供を事故から守ってやること。
・運転中は、スピードの出しすぎにならないよう注意すること。

（写真、市役所前にたてられた交通安全塔）

ぎせい者の大半は五才以下の幼児 ＝夏に多い水死事故＝

梅雨あけとともに水の恋しい季節となります。この季節に多いのは水死事故ですが、富山県の昨年中の事故死の内訳をみますと殺人一三名、交通事故七二名、山の遭難二一名、水死者一二三名と水のぎせい者はその大半をしめています。
このうちの約半分は小学校入学前の五才以下のお子さん、次いで小中学生が二二%をしめております。
事故のおきた場所は八三%まで川や海や溜池です。時期は六、七、八月が最も多く、今年もすでに去年の今頃までのぎせい者をオーバーするという痛ましい実状です。
お子さんにはこんなしつけをしておきたいものです。
○川遊びや泳ぎに行くときは大人がついて行くか家族の許しを受けさせる。
○よく泳げないのに無理なところへ行かせない。
○あまり暗くならないうちに家へ帰る。

旧軍人 恩給や扶助料の申請は 7月31日まで

昭和28年法第155条の規定にもとずく旧軍人軍属の恩給、扶助料の請求は、今年の7月30日までで、それ以降は時効となり、権利がなくなります。次のような方は必ず7月31日までに請求してください。

すでに恩給法によって既裁定になっている方で、
・昭和28年8月1日現在恩給法上の公務員として就職中の方
・若年停止のため直ちに給与できないもの
・旧恩給証書等を紛失ならびに軍歴の不明なもの

青年学級巡回文庫の利用

教育委員会では、青少年向き図書50冊を青年学級単位で巡回して読んでいただいております。
図書のおもなものは「百日説法」「若い日の文学」「村づくりと家づくり」「家族計画」「経済のしくみ」「新しい農薬の使い方」「農村のサークル活動」など
―巡回日程― 7月（道坂青年学級）、8月（小川寺）、9月（長引野）、10月（蛇田）、11月（古鹿熊）、12月（鉢）、1月（鹿熊）、2月（坪野）

身体障害者旅客運賃割引証の利用

身体障害者（手帳所持者）で、富山地方鉄道の割引証が必要である場合、各地区の役員のところにも割引証を配布してありますからご利用ください。

暑中用絵入はがき発売

郵政省では、ことしも暑中用絵入はがきを売りさばくことになり、市内の各郵便局で発売しております。どうぞ涼しい夏だよりにせいぜいご利用ください。　（魚津郵便局）

自衛隊父兄会できる

市内にはおよそ五十余名の自衛隊員がおりますが、その父兄の相互の親睦と隊員の激励をはかる目的で自衛隊父兄会が去る二十日水族館で行なわれました。
会則の審議、来資の祝辞につづき役員を次のとおりきめました。
会長　朝田　新造（寺町）
副会長　寺崎孫四郎（本新）
監事　石川　清平（大光寺）
西島亀次郎（社宅）

七月の稲作

七月の天候は、今のところ良い方とはいえないようです。すなわち梅雨明けがおくれ、とくに中旬の終り頃から下旬にかけて雨の多い日が予想されます。またこの頃は大雨の心配や気温が下がるおそれがあり、七月を通じて日照りも不足するかも知れません。
下旬には早生は穂を出しますし中旬には中生が幼穂を作り始めます。稲にとっては殺の数のきまる大事なときですから本田の管理については十分注意してください。
今年は苗代期から本田初期にかけて天候が不順で、苗の素質も昨年ほど良くなく、稲の生育もおくれ勝ちでした。このため肥料の吸収もあとへずれている傾向がありますし、二化メイ虫の発生もかなりおくれています。

家のしりーつづき

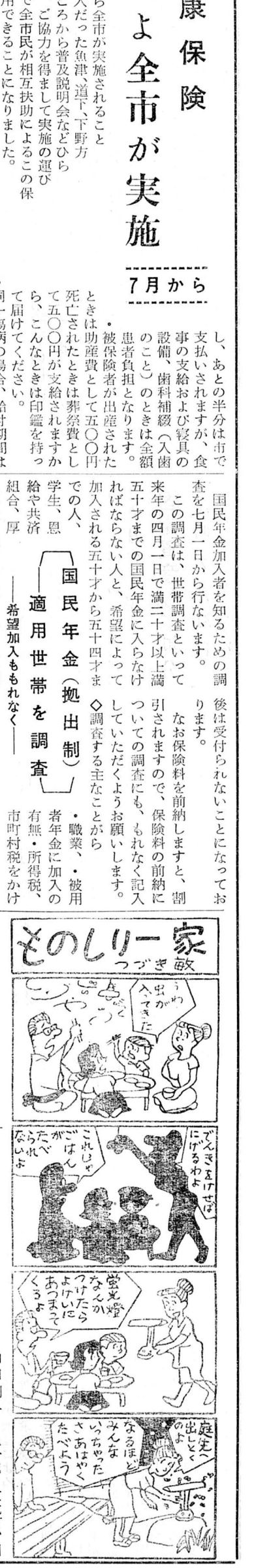

ありがとうございました…… チリ地震津波義援金品

義援金
△五千円＝匿名　△二千円＝村木関口弥一　△千円＝天神野新、関口与吉　△二千円＝日本カーバイド工業株式会社、吉川章彦、寺西敏夫、小山忠久、山川武一、川上杉夫、若林徹　△二万円＝友道杉野クリーナー製作所社長杉野林平　△三千三十円＝友道、杉野クリーナー製作所従業員一同　△二千五百円＝金屋町第一区　△千五百円＝匿名　△三百円＝岡町慶野重次郎　△三千円＝魚津市民生委員会

義援品
△衣類一包＝金屋町、木下源六　△〃一包＝村木、関口弥一　△〃一包＝新塩屋町、増沢米弘　△〃一包＝本江、経沢藤一郎　△〃一包＝友道、下浜千之　△〃一包＝金屋町、鍛治美作　△〃三包＝新町、大黒弥生　△〃一包＝田方町三由ハルエ　△〃一包＝吉島住宅　△一包＝文化町、川上金平　△〃一包＝文化町、森川武次　△〃一包＝文化町、谷原重光　△〃一包＝本江、浜田ふじえ　△〃一包＝臼屋町、北川吉次郎　△〃一包＝村木、金谷喜志郎　△〃三包＝田方町、笠波ゆり子　△〃二包＝匿名　△〃一包＝田方町合掌ハルエ　△〃一包＝島田斉　△〃二包＝大町、稲垣豊作　△一包＝上村木町、金盛岩吉　△〃二包＝寺町、岩元博　△〃一包＝下村木町、先名菊枝　△〃一包＝天王団地、植木宣彦

寄付

一〇、〇〇〇円　村木　金盛清一
〃　祥子
（結婚による香志）
一〇、〇〇〇円　元町　魚崎伊次郎
（母きよ死去による香志）
五、〇〇〇円　本江　山沢松之助
（父米太郎死去による香志）
二、〇〇〇円上村木町綴坂繁松
（父源次郎死去による香志）
一、〇〇〇円　六郎丸　荒田清作
（父政二死去による香志）
一、〇〇〇円　匿名
一、〇〇〇円　匿名
一、〇〇〇円　匿名
いずれも社会福祉援護金として寄付がありました。

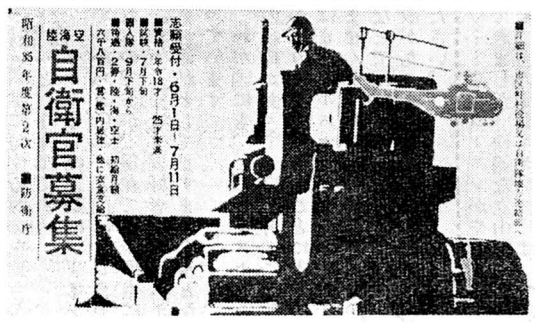

自衛官募集

受付期間＝七月十一日まで
資格＝十八才～二五才未満
試験＝七月中旬
（くわしいことは市民課へ）

求人案内

・土建業＝三輪運転手、男一、住込、月収一二、〇〇〇～一三、〇〇〇円
・ゴム靴工場＝製造工、男二、通勤、日収二〇〇～三五〇円
・売薬業＝配置員、一六～二六才男三、住込、月四、〇〇〇～八、〇〇〇円
・電気工事業＝電工見習、一六～一八才、男一、通勤月五、〇〇〇円
・機械修理工場＝製缶熔接工、一五～三〇才、男二、通勤、日収二三〇～六〇〇円